

令和7年度高知県獣医師修学資金募集要項

1 目的

高知県獣医師修学資金は、将来高知県職員として勤務し、本県の畜産や公衆衛生を支えていこうとする気概と情熱に富んだ獣医学生の皆さんに対して貸与するものです。

2 応募資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学において、獣医学を履修する課程に在学し、卒業後に高知県職員（獣医師）としての業務に従事しようとする学生の皆さんが対象です。

3 募集人員、貸付期間

学年次（令和7年4月時点）	募集人員	貸付期間
1年次	2名	令和7年4月～令和13年3月（6年間）

※ 2年次から6年次の学生で、この修学資金の貸し付けを希望する場合には、下記の「問い合わせ先」までご相談ください。

4 貸与月額：10万円

5 貸与方法：毎年度12カ月分（120万円）を一括して交付します（7月予定）。

6 高知県職員としての勤務

本修学資金の貸与を受けた場合、貸与期間の1.5倍に相当する期間継続して勤務（6年間貸与の場合には9年間）していただきます。この場合、修学資金の返還を全額免除（6年間貸与の場合には720万円を免除）します。

なお、そうでない場合には、修学資金を全額返還するとともに、一定の利息を支払っていただく必要があります。

※修学資金の貸与の決定をもって、獣医師として高知県職員に採用することを約束するものではありません。高知県職員（獣医師）採用選考考査に合格することが必要です。不合格となった場合は、既に貸与された修学資金を返還するとともに利息を支払っていただかなければなりません。

7 申請方法・募集期間

以下の書類を令和7年5月15日（木）までに必着するよう提出してください。

申請書類の様式や修学資金の詳しい内容については、別添「令和7年度高知県獣医師修学資金の手引」をご覧ください。

- ・獣医師修学資金貸与申請書
- ・印鑑登録証明書（獣医師修学資金貸与申請書に押印した連帯保証人の印鑑）
- ・戸籍抄本
- ・健康診断書（医療機関若しくは大学で発行したもの）
- ・写真1葉（半身、脱帽、正面、名刺サイズ）
- ・入学許可証の写し
- ・その他知事の指定するもの（獣医師修学資金貸与申請の事由）

8 貸与の決定

獣医師修学資金貸与者等選考委員会で決定し、申請者に通知します（7月予定）。
応募状況等により、本県で面接試験を行うことがあります。

9 応募先・問い合わせ先

〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号

高知県農業振興部畜産振興課（担当：中橋、西）

電話：088-821-4553（直通） FAX：088-821-4578